

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月6日
【四半期会計期間】	第74期第3四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	浜松ホトニクス株式会社
【英訳名】	HAMAMATSU PHOTONICS K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 晝馬 明
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市東区市野町1126番地の1 （注）上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの連絡 場所」において行っております。
【電話番号】	053(434)3311（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 管理部長 森 和彦
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市中区砂山町325番地の6（日本生命浜松駅前ビル）
【電話番号】	053(452)2141（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 管理部長 森 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第3四半期 連結累計期間	第74期 第3四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 2019年10月1日 至 2020年6月30日	自 2020年10月1日 至 2021年6月30日	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日
売上高 (百万円)	103,254	121,866	140,251
経常利益 (百万円)	16,664	23,589	22,692
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	12,175	17,881	16,523
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	11,973	21,983	15,904
純資産額 (百万円)	209,607	229,382	213,515
総資産額 (百万円)	263,409	286,255	271,615
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	78.65	115.50	106.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.3	79.8	78.3

回次	第73期 第3四半期 連結会計期間	第74期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	20.49	45.84

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により依然として不透明な状況にありましたが、半導体をはじめとした世界的なデジタル関連需要の拡大によって、輸出が増加するなど持ち直しの動きが継続するなかで推移いたしました。

このような状況におきまして、当社グループは、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じた上で事業に与えるリスクの最小化を図りながら、市場の要求に応えるべく生産活動を維持することで、売上高、利益の確保に努力する一方、ポストコロナを視野に入れ、将来に向けた積極的な設備投資を継続するとともに当社独自の光技術を活かした研究開発を推進してまいりました。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの経営成績につきましては、売上高は121,866百万円と前年同期に比べ18,611百万円(18.0%)の増加となりました。利益面につきましても、営業利益は23,488百万円と前年同期に比べ7,388百万円(45.9%)の増加、経常利益は23,589百万円と前年同期に比べ6,924百万円(41.6%)の増加、親会社株主に帰属する四半期純利益は17,881百万円と前年同期に比べ5,705百万円(46.9%)の増加となり、増収増益となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

[電子管事業]

光電子増倍管は、医用分野におきまして、新型コロナウイルス感染症の影響により、PETなどの核医学検査装置向けの売上げが減少いたしましたものの、PCRやFCM(フローサイトメトリー)などの検体検査装置向けの売上げが国内外で需要が高まり増加いたしました。また、産業分野では半導体検査装置向けの売上げが海外を中心に増加いたしました。

イメージ機器及び光源は、医用分野におきまして、歯科用のX線シンチレータの売上げが減少いたしました。しかしながら、産業分野におきまして、シリコンウェハを高速・高品位に切断するステルスダイシングエンジン及び半導体ウェハ検査装置向けの光源の売上げが、半導体市場の復調を受けて増加いたしました。また、非破壊検査用のマイクロフォーカスX線源の売上げも、基板検査や車載用バッテリー検査向けがアジアを中心に増加いたしました。

この結果、電子管事業といたしましては、売上高は46,928百万円(前年同期比17.1%増)、営業利益は16,078百万円(前年同期比16.6%増)となりました。

[光半導体事業]

光半導体素子は、医用分野におきまして、歯科用のフラットパネルセンサの売上げが、新型コロナウイルス感染症の影響からは急速に回復してきてはいるものの、前年同期比では減少いたしました。一方で、X線CT向けのシリコンフォトダイオードの売上げは、国内外における継続的な需要の増加により好調に推移いたしました。また、産業分野におきまして、半導体製造・検査装置向けのイメージセンサなどの売上げが、半導体市場の復調と拡大により増加いたしました。

この結果、光半導体事業といたしましては、売上高は56,406百万円(前年同期比15.6%増)、営業利益は16,211百万円(前年同期比14.9%増)となりました。

[画像計測機器事業]

画像処理・計測装置は、食品X線検査用のX線ラインセンサカメラの売上げが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け減少いたしました。しかしながら、検体検査装置向けのボードカメラの売上げが、北米で増加いたしました。また、遠隔病理診断に用いられる病理デジタルスライドスキャナの売上げが、海外における病院間ネットワーク需要の高まりを受けて増加いたしました。

この結果、画像計測機器事業といたしましては、売上高は14,950百万円(前年同期比33.2%増)、営業利益は3,262百万円(前年同期比83.1%増)となりました。

[その他事業]

半導体レーザーに係る事業、子会社の榊田グランドホテルが営むホテル事業及び子会社の北京浜松光子技術股份有限公司の独自製品に係る事業を含んでおります。

当セグメント（その他）の売上高は3,581百万円（前年同期比12.7%増）、営業利益は458百万円（前年同期は営業損失685百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

流動資産の主な変動は、未収入金（流動資産その他）が3,048百万円減少したものの、現金及び預金が8,924百万円、受取手形及び売掛金が7,045百万円それぞれ増加したことなどから、流動資産は前連結会計年度末に比べ15,591百万円増加しております。

固定資産の主な変動は、有形固定資産が減価償却による建物及び構築物の減少などにより1,239百万円減少したことなどから、固定資産は前連結会計年度末に比べ951百万円減少しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ14,639百万円増加し、286,255百万円となりました。

流動負債の主な変動は、設備関係未払金（流動負債その他）が3,042百万円減少したものの、1年内返済予定の長期借入金が2,970百万円、賞与引当金が2,090百万円それぞれ増加したことなどから、流動負債は前連結会計年度末に比べ2,422百万円増加しております。

固定負債の主な変動は、長期借入金が3,029百万円減少したことなどから、固定負債は前連結会計年度末に比べ3,648百万円減少しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,226百万円減少し、56,873百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上などにより利益剰余金が11,677百万円、為替換算調整勘定が3,404百万円それぞれ増加したことなどから、当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ15,866百万円増加し、229,382百万円となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、8,330百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	165,041,841	165,041,841	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は100 株であります。
計	165,041,841	165,041,841	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	165,041	-	35,008	-	34,716

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(2021年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,945,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 155,054,200	1,550,542	同上
単元未満株式	普通株式 42,141	-	-
発行済株式総数	165,041,841	-	-
総株主の議決権	-	1,550,542	-

(注) 1 完全議決権株式(その他)欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

2 単元未満株式欄の普通株式には、当社所有の自己株式36株が含まれております。

【自己株式等】

(2021年6月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 浜松ホトニクス株式会社	静岡県浜松市東区市野町1126番地の1	9,945,500	-	9,945,500	6.03
計	-	9,945,500	-	9,945,500	6.03

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	73,763	82,687
受取手形及び売掛金	32,220	39,265
有価証券	6,634	8,663
商品及び製品	11,541	9,050
仕掛品	21,609	24,354
原材料及び貯蔵品	10,362	10,650
その他	7,316	4,397
貸倒引当金	155	184
流動資産合計	163,293	178,885
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	47,092	44,689
機械装置及び運搬具(純額)	12,525	12,256
工具、器具及び備品(純額)	5,028	5,004
土地	16,933	17,053
リース資産(純額)	469	365
使用権資産(純額)	616	697
建設仮勘定	3,674	5,034
有形固定資産合計	86,341	85,101
無形固定資産		
顧客関連資産	1,911	1,784
その他	3,124	3,055
無形固定資産合計	5,035	4,840
投資その他の資産		
投資有価証券	3,081	3,857
繰延税金資産	11,226	10,870
その他	2,656	2,719
貸倒引当金	19	19
投資その他の資産合計	16,945	17,427
固定資産合計	108,321	107,370
資産合計	271,615	286,255

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,802	5,989
電子記録債務	6,030	6,765
短期借入金	1,511	1,994
1年内返済予定の長期借入金	69	3,039
未払法人税等	2,664	2,669
賞与引当金	4,500	6,590
その他	20,823	16,775
流動負債合計	41,402	43,824
固定負債		
長期借入金	6,280	3,250
厚生年金基金解散損失引当金	503	-
退職給付に係る負債	8,080	7,911
その他	1,834	1,887
固定負債合計	16,697	13,049
負債合計	58,100	56,873
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,964	35,008
資本剰余金	34,708	34,752
利益剰余金	166,357	178,034
自己株式	20,795	20,796
株主資本合計	215,234	226,999
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	742	1,242
為替換算調整勘定	2,152	1,252
退職給付に係る調整累計額	1,144	1,079
その他の包括利益累計額合計	2,553	1,415
非支配株主持分	834	967
純資産合計	213,515	229,382
負債純資産合計	271,615	286,255

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
売上高	103,254	121,866
売上原価	52,104	62,353
売上総利益	51,149	59,513
販売費及び一般管理費	35,049	36,024
営業利益	16,100	23,488
営業外収益		
受取利息	155	97
投資不動産賃貸料	64	55
為替差益	127	-
持分法による投資利益	17	-
その他	363	445
営業外収益合計	727	599
営業外費用		
支払利息	41	39
不動産賃貸費用	94	86
為替差損	-	258
持分法による投資損失	-	68
その他	27	44
営業外費用合計	163	498
経常利益	16,664	23,589
特別利益		
固定資産売却益	54	22
補助金収入	-	805
投資有価証券売却益	1	5
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	-	1,164
特別利益合計	56	997
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	15	31
固定資産圧縮損	-	441
減損損失	2,431	2,351
投資有価証券評価損	46	71
特別損失合計	493	896
税金等調整前四半期純利益	16,228	23,690
法人税等	4,024	5,739
四半期純利益	12,204	17,950
非支配株主に帰属する四半期純利益	28	69
親会社株主に帰属する四半期純利益	12,175	17,881

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	12,204	17,950
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	138	499
為替換算調整勘定	91	3,455
退職給付に係る調整額	3	64
持分法適用会社に対する持分相当額	3	12
その他の包括利益合計	230	4,032
四半期包括利益	11,973	21,983
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,955	21,850
非支配株主に係る四半期包括利益	17	133

【注記事項】

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（追加情報）

（会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響について）

新型コロナウイルス感染症の連結業績への影響については、依然として若干の影響は残っているものの、半導体市場の復調並びに拡大、PCRなどの検体検査装置向けが順調に推移するなどにより、売上げについては新型コロナウイルス感染症流行以前の水準を超えて推移しております。今後の見通しについては、ワクチン接種進展に伴い収束に向けた動きがみられる一方、変異型ウイルスによる感染再拡大懸念などもあり、依然として不透明な状況であります。

このため、前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）に記載した、会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 厚生年金基金解散損失引当金戻入額

全国電子情報技術産業厚生年金基金は、清算終了へ向け業務が進められ当第3四半期連結累計期間におきまして同基金清算事務局より残余財産額確定の通知を受けました。これに伴い、「固定負債」の「厚生年金基金解散損失引当金」503百万円を取り崩し、確定額との差額164百万円を「厚生年金基金解散損失引当金戻入額」として「特別利益」に計上しております。

2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

(1) 減損損失を認識した資産の概要

用途	場所	種類	減損損失金額(百万円)
ホテル事業	静岡県磐田市	建物及び構築物	134
		機械装置及び運搬具	2
		工具、器具及び備品	11
		土地	283
合計	-	-	431

(2) 減損損失の認識に至った経緯

ホテル事業資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) グルーピングの方法

事業資産については、主に事業の種類を基本単位として、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとにグルーピングしております。また、遊休資産については個別単位でグルーピングしております。

(4) 回収可能価額の算定方法等

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に固定資産税評価額を基礎として算定しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

(1) 減損損失を認識した資産の概要

用途	場所	種類	減損損失金額(百万円)
遊休資産	静岡県浜松市	建物及び構築物	337
		機械装置及び運搬具	13
		工具、器具及び備品	0
合計	-	-	351

(2) 減損損失の認識に至った経緯

光半導体事業の一部の資産について、除却の意思決定を行ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) グルーピングの方法

事業資産については、主に事業の種類を基本単位として、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとにグルーピングしております。また、遊休資産については個別単位でグルーピングしております。

(4) 回収可能価額の算定方法等

回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は零として算定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	9,085百万円	9,985百万円
のれんの償却額	123	144

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	3,101	20	2019年9月30日	2019年12月23日	利益剰余金
2020年5月13日 取締役会	普通株式	3,101	20	2020年3月31日	2020年6月2日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月18日 定時株主総会	普通株式	3,101	20	2020年9月30日	2020年12月21日	利益剰余金
2021年5月12日 取締役会	普通株式	3,101	20	2021年3月31日	2021年6月2日	利益剰余金

(セグメント情報)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	電子管	光半導体	画像計測機 器	計				
売上高								
外部顧客への売上 高	40,070	48,786	11,220	100,077	3,177	103,254	-	103,254
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	1,274	729	25	2,029	350	2,379	2,379	-
計	41,344	49,515	11,246	102,106	3,527	105,634	2,379	103,254
セグメント利益又は 損失()	13,790	14,110	1,781	29,683	685	28,997	12,897	16,100

- (注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、半導体レーザーに係る事業、子会社の(株)磐田グランドホテルが営むホテル事業及び子会社の北京浜松光子技術股份有限公司の独自製品に係る事業を含んでおります。
- 2 セグメント利益又は損失()の調整額 12,897百万円には、セグメント間取引消去 923百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 11,973百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び基礎的研究費であります。
- 3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	電子管	光半導体	画像計測機 器	計				
売上高								
外部顧客への売上 高	46,928	56,406	14,950	118,284	3,581	121,866	-	121,866
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	806	370	6	1,183	670	1,854	1,854	-
計	47,734	56,776	14,957	119,468	4,252	123,720	1,854	121,866
セグメント利益	16,078	16,211	3,262	35,552	458	36,011	12,522	23,488

- (注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、半導体レーザーに係る事業、子会社の(株)磐田グランドホテルが営むホテル事業及び子会社の北京浜松光子技術股份有限公司の独自製品に係る事業を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額 12,522百万円には、セグメント間取引消去 765百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 11,756百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び基礎的研究費であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「光半導体」において、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において351百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	78円65銭	115円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	12,175	17,881
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	12,175	17,881
普通株式の期中平均株式数(千株)	154,807	154,822

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません

2【その他】

2021年5月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額.....3,101百万円

(2) 1株当たりの金額20円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年6月2日

(注) 2021年3月31日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

浜松ホトニクス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
浜松事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 相澤 範 忠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 智 章 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている浜松ホトニクス株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、浜松ホトニクス株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか

か結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。